

第74回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成29年10月16日（月）9：10～9：15
- 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

議題、「大熊町・特定復興再生拠点区域復興再生計画案」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

大熊町の「特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、10月12日付けで町から「福島復興再生特別措置法」に基づく県への協議がありましたので、その内容についてお諮りいたします。

資料1を御覧ください。

大野駅を中心とする区域で帰還住民の住居、廃炉事業者等の企業用地の整備等を行う「大野駅周辺地区」、中間貯蔵施設の用地となった居住地・農地等の代替地としての利活用や福島イノベーション・コースト構想関連事業等の産業集積を図る「下野上地区」など、大熊町の復興・再生を図る計画となっております。区域の規模につきましては、約860haで町全体の約11%になります。

左上の計画概要をご覧ください。計画の期間につきましては、計画が認定された日から平成34年9月までの約5年間、避難指示の解除につきましては、駅周辺は平成31年度末頃、拠点全域は平成34年春頃までを目標としております。

本会議で御了承いただければ、資料3のとおり、当該計画案について「異議なし」として、本日付けで町に回答したいと考えております。

国による認定後は、大熊町や国と共に、避難指示の解除に向け、全庁一丸となって拠点区域の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、関係部局の御協力をよろしく申し上げます。

以上です。

【鈴木副知事】

今の説明について何かありませんか。土木部長。

【土木部長】

本計画に位置づけられた大野駅地区周辺など各ゾーンの整備や大熊 I C の整備を支援するとともに、本拠点区域等の安全・安心を確保するため、下野上地区を流れる熊川の災害復旧等を進めてまいります。

土木部といたしましては、大熊町の復興に必要なインフラの復旧・維持補修について、国や町と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

他に意見はありませんか。

無ければ、大熊町の計画案については「異議なし」として回答することといたします。

知事からお願いします。

【知事】

大熊町の計画案の了承は、先月国から認定された双葉町に続く 2 件目となります。

大熊町のこの計画は、大熊町の復興再生に向けた、大きな一歩となるものであり、国には、速やかに計画を認定いただき、5 年以内の避難指示解除が確実に実現できるよう責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

これからも、帰還困難区域を含む避難地域全体の復興再生を必ず成し遂げるという強い気持ちを持って、国、自治体、関係の皆さんと力を合わせて取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で復興推進本部会議を閉じます。